国土審議会 第19回離島振興対策分科会

令和3年6月4日

【田邊審議官】 定刻になりましたので、ただいまから国土審議会離島振興対策分科 会を始めさせていただきます。

皆様方には、御多忙の中、本日の分科会にお集まりいただきまして、誠にありがとう ございます。私は、国土交通省国土政策局で離島振興を担当しております審議官の田邊 でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議室での通常の形とウェブ会議の形を併用して開催しております。なお、国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員総数20名のうち、ウェブ会議での御参加も含め、半数以上の御出席をいただきましたので、国土審議会令に規定する定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

次に、会議の公開についてですが、国土審議会運営規則により、会議または議事録は 公開することとされております。議事録につきましては、後日、委員の皆様に御確認い ただいた上で発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめ御了承いただ きますようお願い申し上げます。

最後に、ウェブ会議での参加者の方の端末操作に関してですが、御発言されるとき以外はミュートにしていただくようお願いいたします。

なお、本会議については、30分程度を予定しています。

続きまして、分科会の委員の御紹介でございますが、大変恐縮ですが、時間の都合により、資料1の離島振興対策分科会の名簿をもちまして御紹介に代えさせていただきたいと思います。また、国土交通省からは、小林茂樹国土交通大臣政務官が出席しております。

なお、本日は、渡辺猛之国土交通副大臣も出席予定でしたが、国会の関係で急遽欠席 となっております。そして、各府省庁の離島振興施策に関係する事業を担当されている 部署の方々にも出席いただいております。

出席者の御紹介については以上です。

それでは、これからの議事進行につきましては、塩谷分科会長にお願いしたいと存じ

ます。塩谷分科会長、よろしくお願いいたします。

【塩谷分科会長】 分科会長の塩谷でございます。

それではまず、議事に先立ち、渡辺副大臣から挨拶をいただくところでございますが、 欠席ということで、小林国土交通大臣政務官から挨拶をお願いいたします。

【小林国土交通大臣政務官】 国土交通大臣政務官の小林茂樹でございます。本日は、 塩谷分科会長をはじめとする委員の皆様、御多忙の中、誠にありがとうございます。

本日の議題は、離島振興計画のフォローアップでございます。これを中心に御説明を 申し上げます。

今年の4月で8年目を迎えた、この離島振興計画でございます。残り2年間ということでありますが、全国で離島振興に取り組んでいる各地の取組をしっかりと集約をする、把握をすることによって、残り2年間、中身のある離島振興計画に努めてまいりたいと思っております。様々な、重要な役割を果たしていくということで、離島振興施策の推進に向けて、本日も皆様方の御意見を(機材不調により音声途切れ)。

【塩谷分科会長】 小林政務官、ありがとうございました。

それでは、議事を進めます。なお、本日は、午後の国会もございますので、迅速な議事進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

本日の議事は、「離島振興計画のフォローアップ」の報告、「令和2年度に離島の振興に関して講じた施策」の報告の2件でございます。

早速、事務局より説明を求め進めます。

【 岡離島振興課長 】 離島振興課長の岡でございます。

まずは、離島振興計画フォローアップについて御説明いたします。大部でございます ので、資料2の概要を御覧いただければと思います。

離島振興計画は、離島振興法に基づいて都道府県が策定する計画でございますが、策定から8年を経過し、10年間の終期を迎えつつあります。本日は、離島振興計画フォローアップとして、計画の進捗や離島をめぐる状況、課題等について、国土交通省から分科会に御報告するものでございます。

まず、ページをおめくりください。

1ページ目ですが、構成としては、まずは離島めぐる状況として、人口や社会増の動向、物価状況、コロナの影響、関係人口の取組等について触れています。その後、計画の進捗状況や、それを踏まえた今後の課題について整理しております。最後に、今後の

離島振興について考察しております。

3ページ目を御覧ください。

人口状況を見ますと、離島は一貫して減少しています。昭和30年から平成27年で見ると、国全体では約4割増加しているにもかかわらず、離島では約6割の人口が減少しています。同時に高齢化も進んでおり、高齢化率は39%と全国に比べ10%以上高くなっております。

ページをおめくりいただければと思います。

多くの離島で人口減少が進む中でも、転入超過を実現している離島もあります。島根県の知夫村では、3年連続して転入超過となっています。長崎県の五島市も転入超過を達成しています。これらの自治体からの聞き取りによると、住宅の確保や雇用機会の創出への支援、離島留学の受入れなど、離島に人を呼び込む取組や、出産や教育など住民の負担軽減に資する取組が効果的であるようです。

ページをおめくりください。

離島の物価です。

離島振興課が行った調査によると、幅を持って判断する必要がありますが、離島の物価は本土側の都市の平均と比較して約1割から3割程度高くなっているものが多いようです。割高となっている要因としては、海上輸送費の発生や販売規模が拡大できないことなどが考えられます。

このような中、是正のための1つのヒントになるような取組があります。右の事例で ございます。

三重県志摩市の間崎島では、スーパーと地元住民とが共同で販売所を運営することで、販売価格を本土側の店頭価格の水準に据え置いている事例もあります。店舗での日常業務はボランティアが行い、開店も月曜日、水曜日、金曜日の午前中のみとして、商品運搬も週に1度、本土の港まではスーパーのスタッフ、それ以降は住民ボランティアが行うことでオペレーションコストを絞っています。また、プロであるスーパーのスタッフが商品の補充や入替え等、在庫の管理を行い、生鮮食品は週に1度注文販売することで、過剰な在庫を持たないように工夫しています。

このように、スーパーと地元住民との共同で運営することで、商品の調達コストや在 庫コストなどの節約を行っています。

次のページをおめくりください。

新型コロナウイルス感染症の影響も無視できないものです。

離島において、23の島で400人余り、令和3年5月時点でございますが、累計での陽性者が確認されています。多くの離島において、来島の自粛要請や各種イベントが中止され、観光業、飲食業、海運業等へ大きな経済的な影響が生じています。政府は、財政措置をはじめ、各種施策を実施しており、ワクチン接種に当たっても、おおむね人口1,000人未満の離島などは全島民一斉に接種を可能にするなど、離島の実情に配慮して対応を進めています。

右のところでございますが、一方、3密回避への意識の向上やテレワークの普及等により、地方移住への関心が高まっている面もあります。離島でも移住相談が増加しており、一部の離島では、ここでは八丈島の例を紹介してございますが、これを契機に、本土企業に対してサテライトオフィスの利用を促したり、ワーケーションの受入れを強化するなど、離島が新たな日常の場となるような動きも出てきています。

またページをおめくりください。

関係人口でございます。

関係人口を創出することで、地域づくりの担い手不足への対応や離島の活性化を図っている動きがあります。関係人口とは、ある事柄に対して特定の地域に継続的に関わる人です。地域との関わり方も、毎年家族で訪れる、伝統的な祭りに関わる、ふるさと納税、二地域居住、リモートオフィス、ワーケーションなど様々ですが、関係人口づくりを進めていく中で定住人口につなげていくことが重要です。

少し飛びますが、10ページ目を御覧ください。

離島振興計画の全体の評価についてでございます。

自治体としては、離島振興計画全体の進捗として、おおむね計画どおりの成果としており、一定の成果が上がっていることがうかがわれます。一方、2割強の市町村において計画を下回る成果としています。

その理由としては、人材、財源不足により取組が不十分であることや、人口減や高齢化が続く中、期待していた成果につながっていないことなどが挙げられています。重点的に取り組んだ分野としては、交通・通信、産業振興、医療、観光、防災分野であり、外海離島と内海離島を比較すると、交通・通信、生活環境、医療、地域交流の分野について内海離島の割合が高くなっています。

次に、分野別の状況について説明いたします。時間の関係上、本日は限られた分野の

説明で御容赦いただければと思います。

11ページを御覧ください。

交通・物流に関してです。

交通・物流に関して、多くの離島で航路の維持と安定的な輸送の確保の取組を実施しています。取組内容としては、離島航路事業に対する欠損額への補填、市営船の運航などです。また、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の創設に伴い、人の往来等に要する費用の低廉化の取組も顕著に増加しています。

今後の考え方の視点としては、離島航路の維持及び船舶の老朽化への財政負担が懸念される中、島民及び来訪者の足としての必要不可欠な航路、航空路の確保に向けて、引き続きソフト・ハードの施策を推進していくことが重要です。また、交付金等を通じて、人の往来や物資の流通に要する費用の低廉化の取組を進めていくとともに、物価のところで先ほど述べましたが、流通構造が原因となる生活必需品等の物価高に対して、地域の住民や企業が連携し、商品の運搬・販売を行うことで、調達コスト、在庫コストを低減している事例を参考にすることも1案であると思います。

ページをおめくりください。

通信に関してでございます。

高度情報通信ネットワーク等の充実に向けた取組が進められています。光ファイバー の海底ケーブル整備や、島内の光回線の整備などに取り組む離島は、平成24年と比較 して2倍以上に増加しています。

今後の考え方の視点としては、通信インフラの整備を進めるとともに、財政的に大きな負担が生じる維持管理への対応が重要です。その上で、整備された通信環境をフル活用する視点から、医療、教育、物流、産業等の各種分野のデジタル面での利用を積極的に進めることが重要です。

14ページを御覧ください。

雇用 / 人材確保・育成に関しです。

雇用機会の拡充等についての取組が顕著に増加しています。事業者に対する支援や、 島の魅力や雇用情報の提供等を行っています。また、どの分野においても人材確保に苦 慮している中、人材確保及び育成、外部人材の活用を実施する離島が大きく増加してい ます。

今後の考え方の視点としては、事業拡大や新規事業を支援することで雇用機会の拡充

を図っていくとともに、海士町の例もあるように、複数の仕事を組み合わせるなど、柔軟な働き方を進めることで人手不足への解消や安定的な取得の向上を図っていくことが 重要であると考えられます。

16ページを御覧ください。

医療です。

医療について、多くの地域で、離島での必要な医療の確保や緊急医療体制の充実などの取組を実施しています。また、島外での検診や出産支援などの妊婦支援は顕著に増加しています。

今後の考え方の視点としては、医療提供体制が脆弱である中、医療人材の確保を含め、必要な医療サービスを受けられる環境の整備を推進していくことが重要です。併せて、 島内外の地域連携やICTなどを活用することにより、住民及び医療従事者への負担を 軽減するとともに、ドクターヘリや救急艇などによる救急搬送体制の構築など、緊急時 への対応も重要です。

19ページを御覧ください。

教育に関してでございます。

教育に関しては、島外高校への通学支援など、子供の修学機会の確保に取り組む離島が大きく増加しています。

今後の考え方の視点としては、離島留学などの多様な教育環境、地理的な隔絶性を克服するような試みも重要です。

最後に、今後の離島振興に当たってでございますが、22ページを御覧いただければ と思います。

自治体において、離島振興計画の取組状況をおおむね計画どおりの成果が出たと自己評価している中、離島振興の意義や離島の置かれている役割を踏まえますと、先ほど述べました今後の考え方の視点等を参考に、離島振興計画の各分野において、引き続き離島振興を強力に推進していくことが必要と考えます。

一方、今後10年程度を見据えて、離島振興に向けた考慮すべき新たな潮流、方向性 も現れてきています。関係人口の創出、離島のデジタル化(ウィズコロナ・アフターコ ロナに向けて)、新たな産業・雇用の場の3つの視点でございます。

まず、関係人口の創出でございますが、今後、日本全体の人口が減少していく中で、 離島において現状の人口を維持するのはなかなか現実的には厳しい課題です。関係人口 の創出を進めていく中で、定住人口に拡大していくという観点が重要であるとともに、 そのためにも、離島振興の理念においても関係人口的な試みを位置づけることが重要で あると考えています。

2つ目で、離島のデジタル化(ウィズコロナ・アフターコロナに向けて)でございます。3密を避けた生活スタイルが普及していく中で、人の流れも従来の東京一極集中から地方への移住・定住の動きが強まりつつあります。特に、自然豊かで多様な魅力や温かい地域コミュニティーが残る離島は、東京からの移住・定住先として積極的に評価されるべきものです。

一方、3密を避けた新しい生活スタイルの受皿となるためには、リモートオフィスやワーケーション等を通じて距離的制約を解消させていくことが必要であり、そのためにも、離島のデジタル化が必要です。なお、デジタル化がどこまで進んでも、フェース・ツー・フェースの必要性が全くなくなるとは考えにくいと思います。大都市圏に比較的近距離に位置する内海離島の島々は、新しいスタイルを実現する地域として展開しやすい地域として考えます。

次のページをおめくりください。

新たな産業・雇用の場として、離島の持つ魅力的な地域資源を活用するとともに、地域や専門知識を有している技術者や起業家に離島への移住・定住を促し、彼らの持つ能力を発揮してもらい、今までと違った仕事のやり方や新たな産業・雇用を生み出していくことも1つの考え方といえます。そのためにも、彼らには、島のファン、関係人口になってもらうことが重要です。

また、再生エネルギーの活用も重要です。離島にとって価値が高く豊富な資源は、風力、波力、潮力などの再生可能エネルギーです。再生可能エネルギーによってつくられた電力は、カーボンニュートラルを目指す動きの中で、需要が高く、高価に取引されるものであり、島の外に移出することで、島発の新しい産業になる可能性があります。

一方、再生可能エネルギーを本格的に活用するには、まだまだ技術面、あるいはコスト面での課題が多いのも事実です。

以上、3つの視点をまとめますと、離島をめぐる新たな潮流としては、関係人口の試みを縦軸に、コロナ禍の状況に対応しながら、離島のデジタル化、再生可能エネルギーの導入等を進めることで、離島を新たな産業・雇用の場として活用していくことと言えます。これらは、政府としてのデジタル化、カーボンニュートラルの取組と軌を一にす

るものであり、離島の可能性を広げていくものと考えます。

離島振興計画のフォローアップの説明は以上でございます。

令和2年度の年次報告についての説明は、時間の関係もあり、省略させていただきます。

説明は以上でございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。これらについて、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。逢坂先生。

【逢坂委員】 塩谷会長、発言の機会をいただきましてありがとうございます。

私から簡潔に2点、お話をさせていただきます。

ただいま説明がありましたとおり、離島において医療人材を確保するというのは相当 苦慮しているわけでありますが、とりわけても、医師の確保、相当苦慮しております。

こうした中で、社会医療法人という仕組みがあるんですけれども、社会医療法人の仕組みによって医師が確保できているところも幾ばくか離島によってあるというふうに承知をしております。例えば、島の中に病院と診療所がある場合、その診療所に対して本土から医師を派遣する。そうした場合に、その病院については、社会医療法人として税制などのある一定程度の優遇が得られると。だから、派遣する病院にとってもメリットがあるし、受ける診療所にとってもメリットがあるわけです。

しかしながら、離島においても人口がどんどん減少していますので、なかなか診療所が維持できないと。そこで、本土にある病院に診療所機能を集約して診療所を廃止するというケースがあるんですが、この場合に、今度は派遣元の病院が診療所ではなくて病院に医師を派遣しようとすると、それは社会医療法人としては認められないと。あくまでも診療所にしか医師の派遣は駄目なんだと。病院では、社会医療法人としての法人格は認められないという今の制度になっているわけです。でも、離島で見てみると、医療サービスが縮小しているのに、病院に派遣することによって今まで受けられていた法人格が受けられないというのは、私は合理性がないというふうに思っています。その意味で、診療所が廃止された場合であっても、存続する1つしかない病院に医師を引き続き派遣する場合は、社会医療法人格を認めるべきではないかと思っておりますけれども、これが1点目であります。

それから 2 点目でございますが、これはもう幾度も幾度も繰り返し言われている話でありますが、離島航路の確保であります。

先ほどの説明の中で、離島航路について「足」という説明がありましたが、離島航路 は足ではなくて国道のような道のようなものだというふうに思います。本土にとってみ ると、自治体と自治体を結ぶ国道のようなものが離島航路だと私は思うんです。

ところが、最近、船舶会社の経営難によって、例えば2往復だったものが1往復になるといったようなことがあって、それだけ2往復が1往復になれば島への往来が減るわけですので、当然島の活力も減っていくわけです。島の人から見ると、船が減便されることは、国道が常時通行止めになっているような、そういう印象で受け止められるものだと思います。

そういう観点から、離島航路への支援を手厚くして、ある一定程度の離島航路を確保するということをやる必要がある。これは、本土においては当たり前のことになるわけです。国道を維持する、例えば崖崩れがあるとか何とかというと、相当資金をつぎ込んで補修するわけでありますので、離島においても同様の考え方をやっぱり持つべきではないかと思っています。

それと、複数航路支援の対象も、今非常に厳しい。離島の場合、1つの島で1つの自治体というケースもたくさんございます。そうなりますと、当然、複数航路を持った場合に、終点が同一自治体とならざるを得ないわけであります。でも、それは、複数航路支援の対象では外れるという今のルールかと承知をしておりますので、複数航路支援の対象の範囲も緩和すべきではないかということを申し上げさせていただきます。

以上 2 点、私のほうから提起をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。

それでは、今の2点の質問で、第1点目、厚労省から。

【厚生労働省】 社会医療法人のことに関してお答えさせていただきます。

先生がおっしゃるとおり、社会医療法人は救急医療やへき地医療など、都道府県の医療福祉計画に記載された地域で不可欠な医療を担うとともに、公的な運営が確保されている医療法人を都道府県等で認定していただいて、その公益性から法人税が非課税とされるといった税制優遇を受けている法人でございますけれども、その認定要件でございますが、その中にへき地医療というのがございまして、具体的には先生がおっしゃったように、へき地診療所への医師の派遣、そのほかにもへき地診療所の運営やへき地における巡回診療の実施というものがございます。仮に、へき地診療所が廃止されるという

ようなことがございましたら、医師の派遣に代わってへき地への巡回診療を行っていた だくということで要件を満たしていただくことも可能となっております。

なお、社会医療法人の認定要件については、必要な見直しというのは行っておりまして、今年の4月には、へき地医療のことに関しましては、コロナの影響で医師の派遣ができないといったような場合は、認定要件の基準値から一定数数を引くというような見直しも行っております。

引き続き、医療計画等の作成主体である都道府県、医療関係団体の皆様の声、要望なども踏まえながら、必要な見直しについてはこれからも考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。逢坂先生。

【逢坂委員】 厚労省さん、回答ありがとうございました。

ただ、何度も同じことを言うようですけれども、離島においては診療所が廃止されて中心になる病院に医療が統合されるという場合、医療サービスそのものが低下しているわけですから、医療サービスが低下しているのに法人格の付与の条件が厳しくなるというのは、やはり承服できないということでありますので、ぜひ、この点、積極的に見直しの方向へ向けて検討いただければと思います。

私からは以上です。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。厚労省さん、何かありますか。

【厚生労働省】 厚生労働省でございます。都道府県や関係団体の皆様からの要望等 も踏まえながら、引き続き、考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

【塩谷分科会長】 非常に大事な点ですから、厚労省さんに、ぜひ今後、また推進を お願いをしたいと思います。

2点目、海事局から答弁をお願いします。

【海事局】 海事局でございます。御指摘いただいた中で、航路の支援につきましては、先生御指摘いただいておりますように、複数の島の中では、同一自治体というのではなくて、港が別だというような要件になっております。一方で、本土側につきましては、御指摘をいただいたとおり、同一の自治体ではなくて別の自治体になっているということでございまして、1 つの島で 1 つの航路でないと支援対象ということについては、

少しずつではございますが、事情を踏まえさせていただいて取組をさせていただいているというところでございます。

それから、支援につきましては、重ねていただいておるところでございまして、我々も当初予算のみならず、昨年度につきましては二次補正予算、三次補正予算を活用させていただきまして、地域の公共交通をしっかり支援していきたいということで予算を獲得させていただいておるところでございます。これにつきましては、また引き続き、先生の御意見も踏まえながらしっかり対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございます。逢坂先生。

【逢坂委員】 回答ありがとうございます。複数航路について、小さな島で港を2つ維持することというのは実は非常にハードルが高いんです。だから、違った港に着くんであればいいということではなくて、やはりその地域の実態を見て、なぜ1つしか港がないんだということもよく考えた上で検討いただければと思います。

以上です。

【塩谷分科会長】 海事局、よろしいですか。

それでは、次、笠岡市長さん、どうぞ。

【小林委員】 すいません。岡山県の笠岡市長の小林です。

離島振興の対策をいろいろ考えていただきまして、本当にありがとうございます。

笠岡は有人7島、1,500人ぐらいの島民の方が今お住まいになっております。陸地部から延長して最南端の六島まで20キロぐらいなんですけども、近くに有人島が分散をしているという現状があります。

ここで、私自身いろいろ説明を受けまして、1つ強調したい点が1点だけあります。 つまり、離島は、インフラ整備も大分老朽化してきていますし、何もかにも足らないと 言えばそういうことになってしまうんですけども、私は一番大事なのは、やはりこのブロードバンドサービスを充実させることだというふうに思っています。つまり、今仕事がうまくできていないと、機能していない現状があります。時代の流れに沿って、いろんな漁師さんや学校もそうですし、医療もそうなんですけども、オンラインで、動画をどんどん今配信して、それが仕事につながっていくという現状に、陸地部ではそうなっていると思うんですけども、笠岡諸島は、実は光ファイバーケーブルがまだ敷設されて

いません。そのために、昨年来、御存じのとおり、小学校には、中学校も全てタブレットを配付して、子供がオンラインで今授業をたくさん受けているわけですけども、そういったことも島嶼部の子供たちは非常に難しい環境があります。

また、漁師さんが、オンラインを載っけて、自分が取った魚やいろんな海産物を売ろうと思っても、接続が遅いために、動画等も送りにくいために、なかなかそれが仕事につながっていかないという現状もあります。

また、各島に診療所があるんですけども、やはり週に1回の診療しかありませんので、 島嶼部の皆さんが船に乗って病院に行くとなると、往復で1,500円とか2,000円 の料金が発生してきます。そういったことを、リモートで画像を送ることによって診療 が可能になってきているということなんですけども、なかなかこれが、動画がなかなか 送れない、状態が悪いということで、どうしてもそれが普及していない現状が幾つかあ ります。

ぜひとも、一部離島の方たちに、ブロードバンドのサービスを助成していただき、隅々まで光ファイバーケーブルを敷設すれば、あとは島がしっかりと、我々も応援しながら、諸島の皆さんが仕事をして、自分でいろんな問題を解決していく、そういった仕組みがだんだんできるんじゃないかなというふうに思っておりまして、このボトルネックのブロードバンドシステムをしっかりと笠岡、あるいは瀬戸内海、あるいは日本の周辺の諸島に普及させる、そういったことを主眼を置いて、国土交通省の皆様におかれましてはサポートいただけないかなというお願いでございます。どうかよろしくお願いします。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。それじゃ、この点については、総務省さん、一言お願いします。

【総務省】 総務省総合通信基盤局でございます。

笠岡市様からの島のブロードバンド整備については、関係の事業者からも御要望はいただいておりまして、しっかり対応させていただきたいと思っております。

ただ、整備時期等々を含めて、いつの予算にするかということになりますけれども、 ほかの離島も含めて、令和4年度の整備について御要望を今頂戴しているところでござ います。引き続き、4年度の要求に向けてしっかり検討してまいりたいと思います。ど うぞよろしくお願いします。

【小林委員】 よろしくお願いします。ありがとうございます。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。

皆様の貴重な御意見、本当にありがとうございます。基本的に、離島については厳しい条件でありますから、できる限りの支援が必要だと思っております。事務局並びに関係各省においては、委員からの御指摘いただいた内容については、引き続き離島振興施策について積極的に実施をいただきたいと思います。

それでは最後に、中原国土政策局長より一言御挨拶をお願いいたします。

【中原国土政策局長】 国土政策局長の中原でございます。本日は、塩谷分科会長はじめ、委員の皆様方から大変貴重な御意見を賜りまして、心より感謝申し上げたいと思います。

各地で離島振興計画に基づく取組が進められる中で、引き続き取り組まなければならない課題も残る一方、新技術の活用など新たな可能性も現れ始めているところでございます。

本日皆様からいただいた御意見等を踏まえて、こうした可能性をしっかりと取り込みつつ、離島振興施策の一層の推進に努めてまいりたいと思います。引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

【塩谷分科会長】 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。なお、本日の議事の概要については、この会議が終了後、速やかに公表したいと思いますので、よろしくお願いいたします。委員の皆さん方には、熱心な御審議、御協力いただきましたこと、誠にありがとうございました。

これにて閉会といたします。ありがとうございました。

了